

## 第22回 群馬県河川整備計画審査会

開催日時：平成28年3月30日（水） 14:00～16:00

開催場所：邑楽町役場 2階 201会議室

出席委員：青井透、卯木達朗、岡本雅美、久保田健、熊倉浩靖、清水義彦、林不二雄、  
宮田裕紀枝、吉澤和具（出席9名） 敬称略

欠席委員：斎藤晋、峰村宏（欠席2名） 敬称略

事務局：河川課…荒井課長、森永次長、池田補佐、新井補佐、大前係長、  
野口主幹、山木主幹、唐澤副主幹、土屋主任、中山技師  
館林土木…村田所長、小竹補佐、秋元補佐、浦野補佐、小林係長、奥澤主幹

傍聴者：2名

報道関係：3社

議題：①邑楽・館林圏域河川整備計画の点検について  
②近年の気候変動の影響による水災害に備えた取組方針について

配布資料：次第

出席者名簿

資料1-1 (H25.2.25付け事務連絡) 河川整備計画の点検及び変更について

資料1-2 邑楽・館林圏域河川整備計画（当初）

資料1-3 邑楽・館林圏域河川整備計画の点検について

資料2 平成27年関東・東北豪雨を受けた緊急豪雨対策 平成28年度重点事業

資料3 群馬県河川整備計画の策定状況

### 1 開会

### 2 あいさつ（河川課長）

### 3 議題

➤ 副会長（青井委員）より、「上野村における小型合併浄化槽普及率向上が神流川水質に及ぼす影響」について紹介

①邑楽・館林圏域河川整備計画の点検について

事務局より、資料1-1、資料1-2、資料1-3により説明。

### 以下、審議内容

➤ 吉澤委員

資料1-2 (P8) で、「…コイ、ゲンゴロウブナ、ギンブナ、モツゴなど温水性（冷水性）の魚種が多く確認されている。」と記載されているが、全て温水性の魚種のため、括弧書きで冷水性に触れる必要はないのでは。

➤ 事務局

資料1-2は平成16年当時に策定された整備計画であり、その当時も審査会委員から意見を伺いながらまとめたものであるが、今回の点検も踏まえ、今後、整備計画を変更する

際には、改めて審査会委員から意見を伺いながら、記載内容については見直しをさせていただきたい。

➤ 吉澤委員

資料1-2 (P 9) で、「…谷田川、城沼、多々良沼などでは漁業権も設定され、多くの釣り人たちで賑わっている。」と記載されているが、当該圏域には近藤沼漁業もあるため、今後、追記したほうが公平性が保たれると考える。

➤ 事務局

先程と同様に、整備計画を変更する際に見直しを図りたい。

➤ 吉澤委員

資料1-3 (P 11) で、アオコ対策事業としてアメンボN=7基との記載があるが、どういったものか。

➤ 事務局

富栄養化対策の一環であり、アメンボ（商品名）の中の微生物が有機物を分解してくれる浄化装置である。

➤ 副会長（青井委員）

補足するが、この装置は、ポンプで水を放散して水面を叩き、アオコの発生を抑止する効果も期待されている。

➤ 会長（清水委員）

城沼については、利根川から導水事業を行おうといった動きがあったが、その後どうなったのか。

➤ 事務局

国が事業化をしたが、直轄区間の浄化に直接繋がらない等の理由により、再評価を受け中止されたと聞いている。

➤ 会長（清水委員）

せっかく国も事業化したのであれば、水質改善に向け少しづつでも歩み寄るような形で事業を残してもらえば良かったと感じる。

➤ 宮田委員

鶴生田川の水は利根川に入る前に谷田川に流れ込んでしまうため、谷田川の水質悪化についても懸念している。

➤ 事務局

国が利根川・江戸川河川整備計画を策定する際、群馬県としても東毛地域の水質浄化に直轄事業としても協力するよう要望事項として挙げたところである。

群馬県としても、多々良沼に揚水機場を設置し鶴生田川と繋げて導水させることで、城沼の浄化に役立てようと事業を行ってきたところであるが、それでも水量が十分でないことから、国が谷田川排水機場に揚水ポンプを併設して城沼上流まで導水しようと計画したと言う経緯であるが、ポンプ運転によるメンテナンス等の維持コストが県・市としても負担が生じるため、足かせになっていたというのも事業を中止した理由の1つとしてあった。

➤ 岡本委員

水質改善に一番効果的なのは、水質汚濁防止法に基づく排出規制と、公共下水道整備であるが、河川法に基づく河川行為では法定河川から法定河川に希釈する程度で限界があり、水質改善は難しい問題である。

➤ 林委員

邑楽・館林圏域河川整備計画を策定するにあたり、本審査会はいつ頃に行ったのか。

➤ 事務局

平成 16 年に認可されたため、審査会は前年の平成 15 年に実施している。

➤ 林委員

**資料 1-3** (P 11) について、鶴生田川の水質があまり改善されていないようだが、鶴生田川礫間浄化施設は今でも稼働しているのか。

➤ 事務局

現在でも稼働している。

➤ 熊倉委員

当初整備計画が策定された以降となるが、宮田委員の大変な御尽力により、利根川・渡良瀬川合流域が関東で唯一「重要文化的景観」に認定された。また併せて、ラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地についても、本圏域の対象に捉えるべきで、整備計画を修正・変更する際には記載すべき内容であり、文化財保護に対して河川課として真剣に取り組んでいただきたい。

➤ 卯木委員

板倉川は過去に度々水害が発生したが、その後、上流にダムが建設されてきて水害も無くなってきた。昔は揚舟を家の軒に吊り下げていた家屋を多く見かけたが、揚舟の必要性は無くなってきたのか。

➤ 事務局

超過洪水が起これば堤防を越水することも考えられることから、いざという時には避難する必要はある。ハード対策だけでは限界があることから、ソフト対策としてハザードマップの見直しを図っていく予定である。

➤ 会長（清水委員）

揚舟や水塚は、水害から生命・財産を守るうえで非常に大切な災害文化である。特に板倉・北川辺地区は浸水深が高く浸水継続時間も長いことから、必要性を伝えていくことが重要である。

➤ 宮田委員

河川整備計画の対象期間は何年を見込んでいるのか。また、以前の審査会でも提起したが、板倉町にある国・県・土地改良それぞれで管理している排水機場については、どのように連携・調整しているのか。

➤ 事務局

計画対象期間は 30 年間の中期目標としている。なお、排水機場については、邑楽東部第 1 排水機場と邑楽東部第 2 排水機場の運転については、農水部局と協議を開始したところであり、今後、調整を図っていきたい。

②近年の気候変動の影響による水災害に備えた取組方針について

事務局より、**資料 2**により説明。

以下、審議内容

➤ 岡本委員

ハザードマップ（浸水想定区域図）を見直しする際、どのくらいの規模の雨を想定してい

るのか。

➢ 事務局

現行は河川整備計画規模の降雨を前提としていたが、今回、水防法が改正され、想定し得る最大規模に変更された。

➢ 会長（清水委員）

関東・東北豪雨でもそうであったように、直轄河川が決壊する前に県管理河川が決壊した。内水が起こってから外水氾濫が発生することを踏まえ、県としても浸水想定を考えることが大事である。

➢ 林委員

豪雨が起きた際に、県内の危険な箇所を整理しなさいと、過去に提言したと記憶しているが、その後どうなったのか。

➢ 事務局

水害リスクの高い県内 19 河川を洪水予報河川と水位周知河川に指定し、市町村等へ通知・周知し避難準備情報や避難勧告の目安となる発令基準として位置付け、重点的に監視に取り組んでいるところである。

➢ 林委員

人が誤って川に転落してしまった際、救助する手段としてどのような方策が考えられるか。

➢ 事務局

市街地等では、用地の制限等で護岸を急勾配で整備している河川も多く存在するが、転落防止対策としては、フェンスの設置や所々に坂路の設置等で対応しており、また、一部の河川ではあるが、ロープを対岸に渡しておくといった取組についても行っている状況である。なお、毎年ゴールデンウィーク前には、河川施設の安全利用点検等を実施し、安全対策に努めているところである。

#### 4. 現地調査（一級河川孫兵衛川）

シンボルタワー展望室から全体を鳥瞰しながら、事務局より整備方針等について説明。

#### 5. 事務連絡

①今後のスケジュール（資料3により説明）

②議事録の確定について

③マイナンバー取得について

#### 6. 閉会

以上

署名 清・水 義彦